

土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：企画分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	土木工学・建築学委員会の運営および活動を円滑に進めるために、会員、分科会代表者及び複数の連携会員からなる「企画分科会」を設置する。本分科会は、土木工学・建築学の学術分野を俯瞰しつつ、土木工学・建築学委員会及び関連する分科会、小委員会、シンポジウム等に関する事項を審議・決定するとともに、学際連携の推進も含め、委員会が関わる諸活動を推進することに責任を持つ。 なお、委員全員が出席する土木工学・建築学委員会の全体会議は、年1、2回開催し、委員会全体の活動に関する報告・審議を行う予定である。
4	審議事項	土木工学・建築学委員会の企画に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～32年9月30日
6	備考	※新規設置